Q3003. 縦長剛体基礎 (ケーソン式) の水平支持の照査に安全率は含まれているの?

A3003. 日本地工では、最大強度からみて安全率3程度を含んでいるものと考えております。

<u>縦長剛体基礎(ケーソン式)の安定照査について教えて?</u>では、ケーソン式について詳しく解説しましたが、この式における安全率の日本地工の見解について以下に示します。

ケーソン式は、受働土圧による抵抗値(式 1 右辺)が作用する荷重による応答値(式 1 左辺)を上回ることを確認する不等式になっております。(式 1) を地盤の変形によるケーソン上面の設計上の変位  $h\theta$  との不等式に整理すると、(式 2) となり、道路標識設置基準・同解説 10では(式 2)によって、縦長剛体基礎(ケーソン式)の安定チェックとしております。

$$\frac{1}{1.2} \left( \frac{h}{2L_e} K_H \right) \left( \frac{h}{2} \theta \right) \le \frac{1}{2} \gamma K_P h \dots (\vec{x} \cdot 1)$$

$$h\theta \le 2.4L_e \gamma \left(\frac{K_P}{K_H}\right)$$
 .....  $($   $\vec{\mathbb{X}}$   $2)$ 

ここで、ケーソン式が記載されている道路標識設置基準・同解説 <sup>1)</sup>の発行当時の道路橋示方書・同解説 <sup>2)</sup> (以下、S55 道示という) をみてみると、ケーソン前面地盤の許容水平支持力度については、以下のように示しております。

ケーソン前面地盤の許容水平支持力度は、その位置における地盤の受働土圧強度 を表-7.4.2 の安全率で除した値とする。

表-7.4.2 安全率

常		時	1.5
地	震	時	1.1

そのため、風時についても地震時と同じ安全率 (=1.1) を有するものとすると、(式 1) は本来、(式 3) となり、整理すると (式 4) となります。よって、(式 2) は本来含むべき安全率 1.1 が考慮されていないことになります。

$$\frac{1}{1.2} \left( \frac{h}{2L_e} K_H \right) \left( \frac{h}{2} \theta \right) \le \frac{1}{1.1} \left( \frac{1}{2} \gamma K_P h \right) \dots \tag{\vec{x}} 3)$$

$$h\theta \leq \frac{2.4}{1.1} L_e \gamma \left(\frac{K_P}{K_H}\right) \cdots (\vec{x}, 4)$$

ただし、ケーソン式の受働土圧による抵抗値 (式 1 右辺) はクーロンによる考えを採用しております。H24 道示  $^{3)}$  によれば、縦長の基礎の水平地盤反力度の上限値 (最大強度) は、クーロン受働土圧の $\alpha_p$  倍として考えられ、砂質地盤の場合 $\alpha_p$ =3、粘性地盤の場合 $\alpha_p$ =1.5 (N 値 2 以下では $\alpha_p$ =1.0) としています。つまり、クーロンの受働土圧による水平支持力度は、砂質地盤においては最大強度からみて安全率 3 を有していることになります。

S55 道示に設定された許容水平支持力度の安全率は、粘性地盤における受働土圧を考慮し たものと考えられます。これは、粘性地盤における水平支持力度の上限値がクーロン受働 土圧の 1.5 倍によることと大きく関係します。ここで、H24 道示 <sup>3)</sup>によると、「ケーソン基 礎の降伏は、前面地盤の塑性領域が 60%に達する」としていることから、最大強度からみ て安全率 1.7 (降伏強度=0.6×最大強度=最大強度 / 1.7) 以上確保しないと安全側に配慮さ れた設計になりません。そのため、最大強度からみて安全率 1.5 と同等の照査点になってい る粘性地盤のクーロン受働土圧は、抵抗値としてそのまま扱うと降伏強度を超えた照査と なり、本来意図する(弾性限界内)照査と異なってしまいます。粘性地盤においては、ク ーロン受働土圧の上限値で有する 1.5 倍に 1.1 倍を乗じることで最大強度から安全率 1.7 が 確保され、降伏強度(弾性限界)での照査となり、設計上はギリギリ安全側に配慮された 照査となります。ただし、土研資料第 4100 号  $^4$ によれば、 $\lceil 1/eta$ 区間における粘性地盤の極 限地盤反力はクーロンの受働土圧の概ね 1.5~3 倍である」としており、下限値として 1.5 と設定していますので、安全率 1.1 を有することで実際には安全側の照査になることが推測 されます。いずれにしても、当時の研究者達は安全率を地盤の種類ごとに変えることを避 けるため、S55 道示では、砂質地盤であっても粘性地盤であっても同一の安全率(表-7.4.2) としたものと考えられます。

以上から、(式 2) に示すケーソン式は S55 道示で設定する安全率を有していなくても、砂質地盤においては、安全側に配慮された (安全率 3 を有する) つりあい式になっているものと考えております。

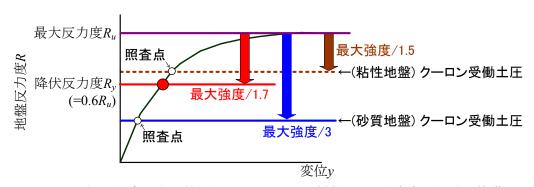


図 1 地盤反力度の上限値からみたクーロン受働土圧の照査点 (縦長の基礎)

## 参考文献

- 1) 道路標識設置基準・同解説(日本道路協会、昭和62年1月)
- 2) 道路橋示方書·同解説 IV 下部構造編(日本道路協会、昭和55年)
- 3) 道路橋示方書・同解説 IV 下部構造編(日本道路協会、平成24年3月)
- 4) 大きな変位を受ける杭基礎の地盤水平抵抗のモデル化について 土木研究所資料第 4100 号 (平成 20 年)